

令和5年第3回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

○議長 内海 猛年君

まず8番、貝掛議員の一般質問を許します。貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

8番、貝掛でございます。一般質問を始めます。件名1、芦屋港レジャー港化についてでございます。要旨1、芦屋港レジャー港化の目的をお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 志村 亮二君

お答えいたします。

芦屋港は昭和61年、芦屋海岸に漁港を備えた物流港として福岡県により整備されました。現在は主に砂や砂利の移出入に活用されているのみとなっており、当初期待されていた遠賀筑豊地域などからの物流基地としての機能が十分発揮できていない状況にあります。しかしながら、芦屋港は緑地帯もあり、芦屋海浜公園に隣接していること、広大な敷地面積を有していること、また、多くの背後人口を有していることから、観光拠点として高いポテンシャルを持つ港湾と言えます。

このような背景から、芦屋港のレジャー港化は芦屋港を観光レジャーの要素を持った港として活性化することで、芦屋町の観光振興、地域経済の振興に寄与することを目的として平成21年度から業務を推進しております。この目的を達成するための指針といたしまして、平成31年3月に作成いたしましたのが芦屋港活性化基本計画で、令和2年度に計画の一部変更を行っております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

それでは要旨2の芦屋港レジャー港化のこれまでの進捗状況をお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 志村 亮二君

お答えいたします。

先ほども申しましたとおり、芦屋港レジャー港化の指針となる芦屋港活性化基本計画を平成31年3月に作成し、令和2年度に砂事業者の構内の移設、それからボートパーク及び海釣り施設の移転等に伴うレイアウト変更などにより計画の一部変更を行い、今日まで業務を進めてまいり

令和5年第3回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

ました。

8月31日の全員協議会にて報告いたしましたとおり、砂像屋内展示施設については建築を取りやめ、当該敷地の活用方法を見直すことといたしましたこと以外はスケジュールどおりに進捗しております。施設の整備については、従来からできるところから取り組む段階的整備を図る方針を掲げており、このままスケジュールどおりに進めば令和8年度にオープンを迎えることができると考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

今回ですね、全協、全員協議会において、砂像展示施設の建築が取りやめになったということでございます。今回、また来年の7月をめどにもう一度方針を出すということでもありますけども、ちょっとですね、やはり人的なもの等々、心配が懸念されております。やはりしっかりとですね、したものができるように進めていっていただきたいと思っております。

それでは続いて、要旨3の芦屋港レジャー港化に対するこれまでの町の執行予算は幾らなのかお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 志村 亮二君

お答えいたします。

令和4年度までの芦屋港レジャー港化に対する予算の執行状況については、各種業務の委託料や芦屋港活性化推進委員の報酬等、総額約1億6,400万円となります。

以上です。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

続いて要旨4ですけども、この1億6,400万円のうち、国あるいは県の補助金の交付状況をお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 志村 亮二君

お答えいたします。

令和5年第3回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

令和4年度までの芦屋港レジャー港化に対する国県の補助金の交付状況につきましては、各種業務委託料に対する補助金といたしまして総額約5,000万円が交付されています。また、この補助金に合わせて過疎債の活用や特別交付税措置等の適用もありますので、そちらの総額につきましては約2,790万円となっております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

もう既にレジャー港化で1億6,400万円を支出しているということでございます。

今回ですね、砂像の展示施設の建設が中止になったということで、砂像展示施設にまつわる支出は幾らでしょうか。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 志村 亮二君

お答えいたします。

今回、一旦建築を取りやめる砂像屋内展示施設に係る費用については、令和2年度に実施した全天候型施設調査検討、こちらのほうで763万6,000円、令和3年度に実施した全天候型施設整備マーケティング調査、こちらで385万及び令和4年度に実施いたしました砂像展示劇場の設計業務委託、こちらについて2,145万円及びそれに伴います広場設計業務委託こちらで600万6,000円を支出しておりますので、総額3,894万2,000円となります。

以上です。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

今回この砂像を、展示施設の建設が中止になったということで3,894万円が無駄になったという認識でよろしいでしょうか。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 志村 亮二君

お答えいたします。

今申しました3,894万2,000円につきましては、令和4年度に実施いたしました広場設計業務委託を除いた2分の1に当たる1,646万8,000円は補助金で賄われています。

令和5年第3回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

また、令和4年度に実施いたしました先ほどの設計業務につきましては過疎債を活用しておりますので、御存じのとおり過疎債は70%の交付税措置があります。総事業費から補助金及び過疎債交付税措置分を差し引いた町の単費につきましては約1,000万、1,076万3,000円となります。

以上です。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

今回、補助金が1,648万円とプラス過疎債を使用しているわけでございますけども、今回展示施設が建築を取りやめになったということで、その返還についてはしなくてよいのかどうか、そのあたりをお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 志村 亮二君

お答えいたします。

令和4年度までに活用いたしました砂像展示施設に係る補助金1,646万8,000円につきましては、返還の必要がない旨を総務省に確認できています。また、過疎債についてなんですが、過疎債につきましては現在財務支局に確認中でございます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

今回ですね、町の持ち出しが1,076万でありますけども、補助金も含め過疎債も含めこれは税金でございます。やはり、この3,800万円は今回の事案において、やはり無駄な支出であったという認識は私は変わりません。

では、今年ですね、砂像展示施設にまつわる予算は幾ら計上されていたのかお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 志村 亮二君

お答えいたします。

令和5年度の砂像屋内展示施設に係る予算につきましては、建物と周辺的设计業務に係る費用

令和5年第3回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

で、こちらについての総額4,514万4,000円となります。

以上です。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

それではですね、令和4年の4月に砂像展示施設に関わる地方創生拠点整備交付金が国から内示を受けたと聞いております。その交付予定額はどうだったのかお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 志村 亮二君

お答えいたします。

砂像屋内展示施設の建設に係る補助金につきましては、今議員おっしゃられたとおり地方創生拠点整備交付金を活用しております。こちらの内示額については総額で4億4,634万2,000円となっています。内訳なんですけど、令和4年度につきましては実績額で1,072万5,000円。それから以降は申請額ベースとなりますが、令和5年度が2,144万2,000円。令和6年度が2億7,445万円。令和7年度が1億3,972万5,000円となっております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

総額が約4億4,600万ということですね。今回ですね、芦屋港のレジャー港化。これは、これからの芦屋町のまちづくりを大きく左右していく事業でもございます。その中の大きな柱である、この砂像展示施設の事業、これはまず中止したことによってですね、まず3,800万円の税金が無駄な支出になりました。そして今年度は4,500万円計上しております。そしてまた、国からは4億4,600万円の交付決定があり、これを白紙に戻すということはですね、国との禍根が残るのではないかと懸念しているところでもあります。

そして何よりもですね、このレジャー港化において大きな柱であるこの砂像展示施設建設の事業の取消しはですね、やはり議会で協議することなく、報告で終わらせるということはいかかなものなのかと考えるところでもあります。

つまり補助金をですね、8月29日に取消しに行っているわけですよ、議会に報告もなく。これは100%この事業をもう中止するというところでございます。そういったこの決定をですね、

令和5年第3回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

やはり事前に議会に協議をするべきではなかったかと思うわけですが、町長の見解をお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 波多野 茂丸君

この砂像の屋内施設の件に関しましては様々な御意見を賜っておるわけでございますが、今回これを一旦中止するというのを議会に報告がなかったということでの議会軽視ではないかという貝掛議員のお話ですが、まあ、今回の砂像屋内展示施設の建築を一旦取りやめるという町としての結論に至るまでには、どうにかしてこの施設を建築できないかを模索してまいりました。

しかし何度も申し上げておりますとおり、この建築費用の増額は町民の皆様からの理解を得ることは難しいとの判断からの苦渋の決断であることは、まずもって御理解を賜りたいと思いません。

議会への報告が8月31日になりましたことは、町としては芦屋港のレジャー港化については、従来から芦屋港活性化推進本部、推進委員会で承認を得て、議員の皆さんに報告する形をとってまいりました。今回は、5月に建築概算工事費が算出された後、町としての対策を検討し、方針が確定したため7月に推進本部、8月に推進委員会を開催し、それぞれ承認をいただきました。その後、日程調整を行い、同施設建築に係る補助金交付に御尽力をいただきました内閣府等に、8月29日に経緯説明とおわびに伺いました。そして、8月31日の全員協議会で議員の皆様へ報告させていただいた次第でございます。

なお、今後レジャー港化において内容の大きな変更等がある場合は、町民から負託を受けられた議員の皆さんには早急にお知らせをさせていただきます。

まあ、貝掛議員が議会軽視ではないかということでございますが、それぞれ今お話ししましたように、推進委員会等々でいろんな議論の時間が費やされたわけでございます。そして各関係者一同、町の金はなるべく使わないで、国からの補助金、県からの補助金、それから過疎債が使えますので、過疎債、何かないかということで、資金についてはいろんな知恵を出してきて、こういう結果になったわけでありまして。まだまだ、これ終わったわけではありませぬので、今から1つつ、また、1歩ずつ進めていきたいと思っております。

砂像のサンドシアターにつきましては、これは持ち越すということで、これはもうやめ、——西日本新聞に断念という言葉が出ましたが、これは、この、今やることを断念ということをつつもりが、何か全てなくなるという形のほうに受け取られたのではないかと考えております。まだまだ、御存じのように芦屋町は海ということを中心として、観光立町という形の中で様々な海に関するメニューを今からでもつくっていただいて、そして、多くの方が芦屋に来ていただく

令和5年第3回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

ような町にしなければならぬと思っております。

少し長くなりましたが、これはいつもお話するんですが、福岡県を見ますと隣は、芦屋町は北九州市、それから福岡市、政令指定都市2つあります。そして、海と言えるものはですね、やはりまず、福岡市が政令指定都市なので100万都市、以上の人口があるわけですが、それだけの背後人口を抱えておると。それから北九州市にもしてもそうでございます。北九州市は岩屋の一部の砂浜、それから芦屋ということですね、この海ということに関して、これを芦屋の今から先の活性化にいろんな形の中で活性化をしていかなければならぬと思っております。まだまだあるんですが、あんまり長くしゃべると議員のしゃべる時間がないでしょうから、一応これで終わらせていただきます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

町長の答弁は、やはり重大なことがあればですね、推進委員会で議論をして、推進本部で決定して、それを報告するというものであります。推進委員会、まあ議員の方が4名出られておりますけども、今回このレジャー港化というのは本当に芦屋町の大きな政策でございます。これを決定するのが、推進委員会の方々にですね、責任をとってもらわないかんですよ、これやったら。

私が言いたいのはですね、もう、私たち議員にはですね、やはり責任があります。執行部の皆さんがですね、予算編成をして、政策を立案して、我々に提案するわけですよ。その提案の最終的な意思決定機関がこの議会なんです。ということはですね、私たちはこの芦屋町の方向性決めていく責任があるんですよ。やはり、事細かにですね逐一小さいことを協議してくださいということは、私は言っておりません。やはりですね肝腎要なことは議会にしっかりと協議して合意形成を図っていくべきではないかと考えているわけでございます。

町長も、議員を経験されてますよね。今この場で、町長が仮に議員の立場であったならば、どうお考えでしょうか。私もですね、執行部の立場に立って考えますとやはり、こういった大きな案件に関しては、やはり執行部で決めるのではなく、議会とですね、十分協議して政策決定をしていくべきと考えております。

まあ、今回本当にですね、イレギュラーな事態であって町長も苦渋の決断をされたことと思います。町長もですね、1人で考えずにですね、議会に寄り添ってくださいよ。この間接民主主義において、議会に寄り添うということはですね、我々は住民の負託を受けて、何百人という付託を受けてこの場に立っているわけですから、議会に寄り添うということは住民に寄り添うという

ことです。

やはりですね、住民に寄り添う政治って大切だと思います。まあ今回は、通常はですね定例会各定例会で協議することはできますけども、このような案件は本当にイレギュラーな問題でなかなか起こり得ないことと思います。今後ですね、やはりこの大きく町の育成を左右する案件が定例会を待たずにですね、発生した際は、議会とですね、協力、協議していく考えはおありでしょうか、お尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 波多野 茂丸君

貝掛議員の今言われたことも、その前に言われたことも一言一句、誠に正当なことでありましてですね、言われたように私も議員を4期しておりますので、お気持ちは十分分かるつもりであります。やはりなかなか細かいところまでですね、一つ一つすると時間が幾らあっても足りない。それで、だから議会、委員会があつて、委員会で報告し、全協で報告し、という形の中でですね、やらさせていただいておることだと思っておりますので、今後、もしそういうような、不都合だなど思うようなことがありましたら、どうぞ、忌憚なく、議長を通じても結構でございますし、直接で結構でございますので、どんどん進言していただければなと思っておりますので、議会、執行部両輪でですね、芦屋のまちの活性化に取り組まなければなりませんので、その辺ひとつ御協力お願い申し上げます。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

今の町長の答弁でありますけども、今回の案件のことを私はお尋ねしておりますと。まあ、ちょっとしつこいようですけども、いろんな問題が発生したら、議長を通じて協議の申入れとありましたけども、今回はそういう時間がありませんでした。情報も入ってないし。やはりですね、本当にこんな大きな案件に関してはなかなかあるわけではないんですよ。だから、なんて言うんすかね。何もかも事細かに協議してくださいと私は言っているわけではありません。やはり根幹となる大きな政策に関してはですね、やはり事前に協議して、今回の件であれば、「いやいや、議員の皆さん。」と、今回、砂像展示施設取りやめになりました。税金3,800万使ってます。補助金も取消しに行かないけん。どうしましょうか、まあ、私としてはもう今回決定をしたい。そういったですね、議論と言いますか、協議というのは、やはり必要ではないかと思っておりますので、ぜひ本当にこういった根幹となる政策においては、勝手に決めるって言ったら

令和5年第3回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

失礼かもしれませんが、執行部の判断で行くのではなくて、私たちも責任がありますので、しっかりと協議していただくことをお願い申し上げます。

それでは5番目の、今後、芦屋港レジャー港化を進めていくに当たり課題問題点は何があるのか、芦屋町の見解をお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 志村 亮二君

お答えいたします。

芦屋港レジャー港化につきましては、1号上屋やプロムナードなど福岡県が所有する施設もあるため、整備については十分協議をしながら行う必要があります。

課題といたしましては、どうしてもその協議に時間を要する場合が多く、事業の進捗に影響を及ぼすことが懸念されます。そのため事業進捗に遅れが生じないよう福岡県等関係機関とは随時協議を行うよう心がけております。また、芦屋港レジャー港化につきましては、状況が町民の皆様に十分周知できていないとの御指摘がありますので、今後についてはより細かな情報発信を心がけていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

今、志村室長の答弁の中で情報発信については重々していかなくちやいけないということでもありますけども、周知されて、住民の方に芦屋港のレジャー港化、十分周知されてないということでもありますけども、これはですね、何も執行部の責任だけじゃないと思うんですよ。やっぱり我々議会もですね、やっぱりしっかりと住民の皆さんに周知していかなくちはいけないとおるところでございますので、そこのあたりはですね、一緒になって周知するよう頑張ってまいりたいと思っております。

そして今、1号上屋の県とのプロムナード等——、県との協議というところでもありますけども、この1号上屋をどのように活用するか、あるいは1号上屋を壊して、また別のところに建てる等々、そういったことはもう決まっているのかどうかお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年 君

執行部の答弁を求めます。芦屋港活性化推進室長。

○芦屋港活性化推進室長 志村 亮二君

お答えいたします。

令和5年第3回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

1号上屋につきましては、今、議員おっしゃられたとおりなんですが、まず、一つの考え方としては、あれを活用したリノベーションをして活用するという方法。それともう一つは、現在の1号上屋を取り壊して新たに建物を新設する方法と、その2種類があると今考えておるんですけども、そちらについては今、福岡県のほうと協議をしている最中でございます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

まだ、県との協議もリノベして使うか、あるいは壊して新たに建て直すか、まだ決まっていないような状況、これはまた非常に負担のかかる仕事と考えていますし、また今回のサンドシアター、いわゆる砂像展示施設の白紙撤回においてもまた、さらに来年の7月までには方針を決定するというところで、あまりにも推進室の負担が大きいのではないかと私は考えて、人的なもの等々懸念しているわけでございますけども、やはり拡充をしてですね、せめて来年の7月、方針が決定するまで人材を確保して負担のかからないようにですね、しっかりしたものができるようにするためには人材をですね、やっぱり拡充するべきではないかと考えますけども、執行部の答弁を求めます。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

お答えいたします。

芦屋港活性化推進室の体制の見直しのところという形で人材を入れるべきではないかという見解ですけど、これにつきましては庁舎内の全体のバランスも考慮する必要があります。今後の芦屋港活性化推進室の業務量の状況や組織体制の見直しが必要となれば、そこに人員を回すとかっていう検討が必要になってくるのではないかと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

人的配置の問題等々でありますけども、それが無理であればしっかりと、今2階のフロア、推進室が真ん中で、企画課、そして財政課と一番肝になるところでもありますから、しっかりとですね、そのあたり、連携をして進めていただきたいと考えております。

では、要旨6の芦屋港レジャー港化事業は、本当に何度も言いますけども今後の芦屋町のまち

令和5年第3回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

づくりにおいて根幹になる事業でございます。既存のエリアではなく、望海団地、中央病院跡地も含めた開発事業を進めていくべきであると考えますが、町の見解をお尋ねします。

まあ、今回望海団地と中央病院跡地、まあ、これも含めた検討ということでもありますけども、私は問題点が2つあると思います。まずは今、望海団地にはですね、住民の方が居住されているわけがございますけども、まあ今回、それに伴う移転の交渉等、かなりこれはまた苦勞されるところでもあると思います。かなり時間がかかるのではないかと考えております。

そしてもう1つはやはり今、望海団地と中央病院が、ああいう建物があるからその裏のですね、幸町地区の飛砂の被害が軽減されている。もしこれがなくなったら、更地になればかなりの飛砂の被害がまた増加してくるのではないかとという問題が2つあると思いますけども、そういったことを含めてですね、やはり、それでもやはり芦屋町をですね、活性化していくためにはやっぱりこの一体的な開発が必要と考えますけども、執行部の見解をお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長 池上 亮吉君

中央病院跡地等の活用についてお答えいたします。

この芦屋中央病院跡地活用については、令和元年度に附属機関の芦屋中央病院跡地検討委員会を設置し、地元住民や各種団体の代表者等によるワークショップや、民間事業者等へのサウンディング調査などを実施しましたが、サウンディング調査の結果、有効な跡地活用策の提案はありませんでした。

また、病院跡地に接する芦屋港レジャー港化が推進することで、飲食、直売施設、イベント広場等の整備が行われ、周辺地域がよりよい環境となり、交通の利便性が向上し、人の流れも増加する波及効果が生まれ、病院跡地においても商業施設の立地や居住施設、及び福祉施設として価値が上がるのが想定されるため、活用の可能性が向上することから、今後の方針としては検討を一旦中断し、事業の状況を踏まえた上で再度検討を行うことといたしました。

また、跡地活用に当たっては、望海団地は海に面した角地に立地しており、望海団地の敷地と病院跡地を一体的に活用することで、病院跡地から海や芦屋港への眺望、及び空間的連続性が確保され、加えて、活用に適した形状になるとともに、前面道路に面する区間が長くなり、車での進入も容易になるため、比較的大規模な複合施設の配置も可能になると分析されています。

芦屋中央病院跡地活用の現状としては、前回検討した令和元年度から4年程度経過し、芦屋港レジャー港化が進捗していること。新型コロナウイルス感染症によりテレワークなど社会状況が変化していることなどから、今年度新たにサウンディング調査を実施する予定にしております。このサウンディング調査の結果や芦屋港レジャー港化の進捗状況、住民や町議会の意見などを踏

令和5年第3回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

まえ、芦屋中央病院跡地等の活用の検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

つまり、今後は芦屋中央病院跡地と望海団地も一緒に開発していくという考えでよろしいでしょうか。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長 池上 亮吉君

現時点で一体的な開発ということは断言することはできませんが、先ほども答弁しましたとおり、このサウンディング調査の結果と芦屋港レジャー港化の進捗状況、こういったところで住民や町議会の意見などを踏まえて、方向性を検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

貝掛議員。

○議員 8番 貝掛 俊之君

承知しました。私はですね、今回のレジャー港化の事業において最初の目的にありましたけども、観光振興と地域経済の振興、これを——、これに寄与する目的で、このレジャー港化を進めているということでもありますけども、正直なところ今回サンドシアターが一旦中止になったというところで私は、実際、本音のところはですね、ほっとしているところでもあります。やはり、鳥取の現状は、鳥取はですね砂丘があるから来るんですよね、人が。ここの芦屋町において、このサンドシアターをつくってどうかなっていうところもありました。今、町のレジャー港化の方針としましては、やはり観光基本構想もあるでしょうけども、町外から人を呼び込む。町長もさっきの答弁でいろんな人がいっぱい来てもらって、芦屋町を活性化して、地域の産業を振興していくという考えで進めているようでもありますけども、黒川温泉とかですね、別府とか本当の観光地は多くの方、観光に携わってるんですよね。しかし、この芦屋町の現状を見ますと、やはりほとんどの方がサラリーマン、あるいは高齢者の方、引退された高齢者の方等々ではないかと。まあ、商工業者の方も当然いらっしゃるんですけども、多くの方がやはりそういった方ではないかと思うわけでございます。であるならばですね、やはり呼び込む政策も当然必要だと思いますけども、やはりそういったやはり本当に多く住んでる方々が、いわゆるこの町民の皆さんがより多く享受できる、この芦屋港がレジャー港化できていろんな施設ができてよかったねと。より多くの

令和5年第3回定例会（貝掛俊之議員一般質問）

方が住んでる方がですね、よかったと思えるような施設なり、あるいは整備を進めていただきたいと思います私の意見でありますけども、町長の見解をお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。町長。

○町長 波多野 茂丸君

まさにそのとおりですね。私のほうから、今、貝掛議員の言われたとおりで、目指すところは今言われたところでございまして、ただ来てから帰るのではなく、ここに住もうかとかですね、いろんな形の中でここで商売したいとか、そういうようないろんな意味で、この計画になった。ただ来た、帰った、それじゃあ町の活性化につながりませんので、そういうことも含んでおりますので御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議員 8番 貝掛 俊之君

ぜひですね、住民の方ができてよかったなど、整備してよかったなというようなですね、芦屋港レジャー港化活性化事業にさせていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長 内海 猛年君

以上で貝掛議員の一般質問を終わりました。